

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

◇IT 実装支援

BIM/CIM 活用の支援、当社が開発した NETIS の活用支援

◇グリーン化の取組

建設施工のカーボンニュートラルの実現を目指し、CO2 削減取組みの協力および支援、脱炭素技術の開発等の情報を公開します。

サプライチェーン全体の CO2 排出量の算定を行い、削減目標の実現に向け協力会社への CO2 排出量削減への協力依頼・再生可能エネルギー利用促進・低燃費型建設機械利用促進等に取組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他

直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格設定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめサプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2026年3月19日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

みらい建設工業株式会社
代表取締役社長 石橋 宏樹